

東日本大震災により被災された本学学生への学費等の支援措置について

東日本大震災で被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。

聖心女子大学では、被災された世帯を対象とした授業料減免の措置を講じております。授業料減免を希望される方は、下記をご確認の上、お手続きください。

1. 対象者：

平成 30 年度の本学新入生、本学在学の学部生、並びに大学院生で震災による災害救助法適用地域に、学費等納付者（父母等の保証人）の住所登録がある方（居住地が東京電力福島第一原子力発電所事故により、警戒区域または計画的避難区域に指定された方も含む）。

2. 学費減免

	収入影響あり(※1)	収入影響なし
住居影響あり(※2)	30 年度の学費（入学金を含む）相当額以内の額を免除	30 年度の学費(入学金を含む) 1/2 相当額以内の額を免除
住居影響なし	30 年度の学費(入学金を含む) 1/2 相当額以内の額を免除	対象外

(※1)学費等の納付者(父母等の保証人)の 29 年の所得が 22 年の所得と比べて 1/2 以上減少、もしくは学費納入が著しく困難となったことが認められる場合です。

(※2)学費等の納付者(父母等の保証人)の家屋等が全壊、大規模半壊、半壊及び福島第一原子力発電所事故により避難している方。

但し、住居影響の有無、収入影響の有無に係わらず平成 29 年の学費等の納付者（ご父母の場合は合算により判定します）の収入が給与所得である場合は 841 万円以下、給与所得以外である場合は 355 万円以下といたします。

3. 申込手続

(1) 提出書類

- ①「学費等減免申請書」（所定の用紙）
- ②「罹災証明書」（市区町村役場、消防署などの発行）
- ③ 学生本人のご父母、又は代わりに家計を支えている方の平成 29 年の所得に関する証明書（源泉徴収票、確定申告の写し、市区町村発行の所得証明書等）
- ④「収入影響あり」の場合は学生本人のご父母、又は代わりに家計を支えている方の平成 22～29 年の所得が分かる書類（源泉徴収票、確定申告の写し、市区町村発行の所得証明書等）
- ⑤その他「住民票」などの書類が必要な場合があります。また、書類が事前に揃えられない場合についても対応できることがありますので、下記（3）までお問い合わせください。

(2) 申込期間

平成 30 年 4 月 9 日（月）～平成 30 年 6 月 29 日(金)

(3) 書類提出先及び問い合わせ先

学生生活課 TEL 03-3407-5093

4. その他

本制度でご不明な点、または上記支援以上の支援が必要な方に対しては、本学奨学金（貸与）や「日本学生支援機構」応急奨学金制度が利用可能となることもありますので、学生生活課までご相談ください。

以上

平成 年 月 日

聖心女子大学 学長 殿

学費等減免申請書

学部・大学院別		学籍番号	
学科専攻名		学年	年
本人	フリガナ		
	氏名	生年月日: 年 月 日	
	住所	〒 (電話)	
保証人	フリガナ		
	氏名	印 (続柄:)	
	住所	〒 (電話)	
罹災状況	住居影響	1. 該当あり	2. 該当なし
	収入影響	1. 該当あり	2. 該当なし
	(記入必須。震災後の現況についてご説明ください)		
①罹災証明書(市区町村役場、消防署など発行)、 ②学生のご父母、または家計を支えている方の所得に関する証明書(平成29年の源泉徴収票、確定申告書、市区町村発行の所得証明書等)を添付してください。 ③その他書類が必要な場合は別途ご連絡申し上げます。			

[大学使用欄]